

議会だより

ながのはらまち

2018

APRIL

4

No. 115

2月臨時会や3月定例会の内容をお伝えします



目次 CONTENTS

平成30年度一般会計当初予算

過去最大

139億円予算

8-10ページ

施政方針演説4重点テーマ掲げる

2-3ページ

空き家有効活用へ条例制定

4ページ

県統一へ国保税率など改正

5ページ

指定管理兼業禁止を明記

6ページ

小口資金の融資条件明確化など

7ページ

新庁舎・住総用地取得約5億円

7ページ

ダム事業費確定など約12億減額

11ページ

年金の毎月支給 国へ要望

12ページ

ここが知りたい！一般質問

13-19ページ

写真：中央こども園入園式（関連20ページ）



施政方針演説を行う萩原町長

施政方針演説

4重点テーマ掲げる

平成30年3月第1回長野原町議会定例会は会期を3月6日から20日までの15日間とし、同月6日・14日・20日に本会議が開かれました。

■契約の目的
嶋木橋上部工工事委託契約の変更を全員賛成で可決しました。（3月定例会初日・本会議）

町道長野原線（仮称）
嶋木橋上部工工事

概要 全43議案 原案どおり可決

日には一般質問が行われ、議員5名が登壇しました。（関連13～19ページ）

3月定例会において人事案件2件や条例制定・改正11件、平成30年度各会計予算13件など全43議案（詳細33ページ）を原案のとおり可決しました。

平成30年度 施政方針演説行う

3月定例会初日（6日）に萩原町長による平成30年度の施政方針演説が行われました。当演説では「子育て経済的支援・高齢者生きがい支援委員会へ付託され、慎重審議の結果、採択2件、趣旨採択1件となりました。（関連12ページ）

なお定例会3日目（20

■契約の相手方

東日本旅客鉄道株式会社
執行役員高崎支社長百瀬孝

くり」など4テーマを重ねました。

1億8555万580円

（うち取引に係る消費税
および地方消費税の額
1365万2856円）

■契約金額

【変更前】

2億1403万8千円

（うち取引に係る消費税
および地方消費税の額
1544万8千円）

【変更後】

1億8555万580円
(うち取引に係る消費税
および地方消費税の額
1365万2856円)

■ 3月定例会で可決した議案一覧

議案番号	議案名	内 容	関連令
同 意	1号 教育委員会教育長の任命同意について	任期満了を迎える市村隆宏教育長の再任について同意を求めるもの。	6 算
	2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求ることについて	任期満了を迎える萩原■委員=応桑=の再任について意見（同意）を求めるもの。	
議 案	1号 普通財産の譲渡について	町と国土交通省間で結んだ覚書に基づいて町所有の普通財産を譲渡するもの。	—
	2号 貢産の取得について (役場新庁舎および住民総合センター用地)	国土交通省より当該施設用地として取得するもの。	7 算
	3号 八ッ場ふるさと館の指定管理者の指定について	道の駅「長野原町八ッ場ふるさと館」の指定管理者を株式会社八ッ場ふるさと館に再度指定するもの。	6 算
	4号 東吾妻町道路線の認定の承諾について	吾妻渓谷内の渓谷パーキングから廃道ゲート付近までの旧国道145号を東吾妻町道として認定するもの。	—
	5号 空家等の適正管理及び有効活用に関する条例	町で空き家対策を実施するための規定を整備する条例。	4 算
	6号 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例	当該事業所の指定権者が県から町へ移管されたことに伴い、関連規定を整備する条例。	—
	7号 公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部改正	指定管理者の指定について公正性確保の観点などから、議員や町長などの兼業禁止を明記する改正。	6 算
	8号 基本財産運用基金条例の一部改正	当該基金への積立が不要となったため、終期を短縮する改正。	—
	9号 国民健康保険条例の一部改正	関連法の一部改正に伴い、条文・規定整備などをを行う改正。	—
	10号 後期高齢者医療に関する条例の一部改正	関連法の一部改正に伴い、後期高齢者医制度関連条例に住所地特例を追加する改正。	7 算
発 委	11号 福祉医療費の支給に関する条例の一部改正	固定資産税に関する特例の追加を行う改正。	
	12号 税条例の一部改正	平成30年度より国民健康保険の財政運営主体が群馬県となるため、保険税率などを県方式に変更する改正。	—
	13号 国民健康保険税条例の一部改正	融資条件の資金使途について設備資金の内容を明確化し、借換制度の平成30年度継続を行う改正。	5 算
	14号 小口資金融資促進条例の一部改正	関係法令の一部改正に伴う、道路占用料引き下げなどを行う改正。	
	15号 道路占用料徴収条例の一部改正	委託している当該工事の事業費確定に伴い、変更契約を締結するもの。	2 算
	16号 工事委託契約の変更について (町道長野原線（仮称）鳩木橋上部工工事)	平成29年度一般会計補正予算や国民健康保険特別会計補正予算をはじめとした計10会計の補正を行うもの。	
	17号 平成29年度一般・特別会計補正予算 (計10会計)	平成30年度一般会計や10特別会計、2事業(企業)会計当初予算を定めるもの。	11 算
	27号 平成30年度一般・特別・事業会計予算 (計13会計)	当該公園整備工事のため、用地を取得するもの。	
	39号 財産の取得について (湖畔桜沢沿い緑地公園用地)	年金支給を毎月支給へ改めることを求める意見書を関係機関へ提出するもの。	7 算
	40号 年金支給の隔月支給を毎月支給に改めることを求める意見書の提出について	年金支給を毎月支給へ改めることを求める意見書を関係機関へ提出するもの。	12 算

「空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例」概要

■条例の趣旨

- 空き家などの適正管理・有効活用において町や所有者などの責務を明確化（下記参照）
- 地域住民の生活環境・景観の保全
- 安全安心な生活の確保
- 魅力あるまちづくりの推進

■空き家の所有者などにおける責務

周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、自己責任で空き家などの適正管理に努めること。

■町民などの責務

- 町と協働で安全・良好な生活環境の確保に努め、条例に基づく施策に協力するよう努めること。
- 特定空き家などを発見した際は、速やかに町へ情報提供を行うよう努める。

■町の責務

特定空き家などの発生を未然に防止し、空き家などの適正管理・有効活用のため、必要施策を実施。

空き家有効活用へ 条例制定



空き家バンク登録物件（北軽井沢）

空き家対策へ 規定を整備

「空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例」が3月定例会初日（6日）に可決されました。（平成30年4月1日施行）

この条例の制定・施行により、今後は空き家などに関する対策を総合的・計画的に実施するため、「長野原町空き家等対策計画（仮称）」の策定を行なう。

また、空き家などに関するデータベースを活用しながら所有者への情報提供・助言など必要施策を実施することになります。



質問 牧山議員 町内特定空き家の数は
答 おける特定空き家の戸数はどのくらいか。
また、町が代執行を行う場合の経費は誰が支払うのか。

質問 牧山議員 町内特定空き家の数は
答 企画政策課長 平成27年度に実施した空き家調査によれば、554棟のうち特定空き家と疑われるものが35棟であった。現在のところ問題となる事例はないが、基本的には行政代執行の経費は所有者に請求する。

■特定空き家などへの対応イメージ（概要）

- ①特定空き家などと疑われる空き家
- ②町民からの情報提供があった空き家

上記の所在・所有者などの調査を実施し、長野原町空き家等対策協議会（仮称）の意見を聴いた上で「特定空き家」と認定。

①助言・指導

所有者などに対し、除却・修繕などの必要措置をとるよう助言や指導を行う。（立入調査可能）

②勧告（助言・指導による改善が認められない場合）

執行期限をつけて、除却・修繕などの必要措置をとるよう勧告を行う。（立入調査可能）

③命令（勧告に係る措置をとらない場合）

特に必要があると認めるとき、執行期限をつけて勧告に係る措置をとることを命ずる。（立入調査可能）

④代執行（命令による措置を履行しない場合など）

長野原町空き家等対策協議会（仮称）の意見を聴いた上、所有者などの負担により、町が措置を行う。

特定空き家

⇒倒壊など保安上危険となる状態や衛生上有害となる恐がある空き家のこと。また、景観を損なっている状態など放置することが不適切な空き家のこと。

県統一へ 国保税率など改正

■国民健康保険税の新旧賦課方式比較表

区分	現 行	改 正 後	備 考
医 療	所得割	6.00%	6.01% 課税所得額×税率
	資産割	10.0%	(廃止) 固定資産税額×税率
	均等割	22,000円	被保険者1人につき
	平等割	25,000円	1世帯につき
後期高齢	所得割	1.4%	2.31% 課税所得額×税率
	資産割	10.0%	(廃止) 固定資産税額×税率
	均等割	7,000円	被保険者1人につき
	平等割	8,000円	1世帯につき
介 護	所得割	1.6%	1.92% 課税所得額×税率
	資産割	10.0%	(廃止) 固定資産税額×税率
	均等割	9,000円	被保険者1人につき
	平等割	10,000円	1世帯につき

[備考]

○比較表区分について

医療：基礎課税額（課税限度54万円）

後期高齢：後期高齢者支援金等課税額（課税限度19万円）

介護：介護納付金課税額

（課税限度16万円・40歳以上65歳未満のみ）

○課税所得金額

総所得金額（前年）、分離短期・長期譲渡所得、山林所得、株式などに係る譲渡所得の合計額から33万円を除いた額のこと。

概要
財政運営主体
移行に伴う改正

健康保険税水準が段階的に統一されます。
これに伴う国民健康保険条例の一部改正を3月定例会初日（6日）に可決し、国民健康保険税の賦課方式や税率を改正しました。（平成30年4月1日施行）

国民健康保険法などの一部改正により、平成30年度から国民健康保険における財政運営の責任主体が町から県へ移行（下図参照）し、県内の国民

■平成30年度以降における国民健康保険のイメージ

群馬県は保険給付に必要な全費用を町へ交付し、町は群馬県が決定した国保事業費納付金を納付します。

等・平等割を用いた4方
算定に所得・資産・均
従来、町では各課税額の
3つに分類されます。
課税額（医療給付費分）
や後期高齢者支援金等課
税額、介護納付金課税額
の3つに分類されます。
は上表参照）

変更点
**賦課方式を
3方式に改正**

式を採用していました
が、平成30年度より資產
割を廃止した3方式（県
方式）で各課税額を算定

全世帯の保険料が
増額となることは
なく、各世帯の状
況により増減する
場合があります。



また、将来的に当措置
は徐々に緩和・廃止され
る予定となっています。
です。

防ぐ「激変緩和措置」の
対象となっているため、
段階的に増額となる予定
です。

長野原町

- 保険証の交付
- 標準保険料率などを参考に保険料決定
- 保険料の賦課・徴収
- 保険給付の決定
- など

**加入者
(被保険者)****加入手続き・保険料納付****保険証交付・保険給付**

※各種手続き・申請窓口は変更ありません

今後
段階的に増額
国保税

指定管理 兼業禁止を明記

概要
議員や町長など
兼業禁止に



▲指定管理者により管理・運営が行われている道の駅八ッ場ふるさと館

■長野原町八ッ場ふるさと館の指定管理者

【指定管理者】

団体名：株式会社八ッ場ふるさと館
代表者：代表取締役 篠原 茂

【指定の期間】

平成30年4月1日～平成35年3月31日

30年4月1日施行
今回の改正は指定管理者における兼業禁止を明記する改正となつており

公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部改正が3月定例会初日（6日）に可決されました。（平成

議員や町長、副町長、教育長が代表者を務める団体は指定管理者の指定を受けることができないこ

とになりました。
なお、経過措置として既に該当する団体が指定管理者となつている場合は議員任期などの残任期間まで指定を受けることができます。

関連 道の駅の指定管理者を指定

株式会社八ッ場ふるさと館による道の駅「長野原町八ッ場ふるさと館」の指定管理期間終了に伴い、同社を再び指定管理者として指定する議案が上程され、3月定例会初日に可決しました。（詳細上表参照）

質疑応答

質問 兼業禁止に該当するのでは

回答 任期満了後にどちらかを選択

答 総務課長 指定期間と指定日は異なり、今回は経過措置が該当するため議員の任期満了までは問題ない。任期満了後については、どちらかを辞める必要がある。

が該当する場合、議員の任期は残り1年となつてゐるため、任期満了後はどうちらかを辞める必要があるのではないか。



▲足湯（道の駅）

教育長・人権擁護委員

人事案件2件 全員賛成で同意

人事① 市村教育長の再任を同意

現教育長である市村隆

宏氏（62）＝林＝の教育委員会教育長再任を全員賛成で同意しました。な

お任期は平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間となっています。

人事② 萩原委員の人事 再任を同意

人権擁護委員の萩原氏（62）＝応桑＝の再

任を全員賛成で同意しました。なお任期は平成30年7月1日から平成33年6月30日までの3年間となっています。

① 後期高齢医療に
住所地特例

関連条例（詳細右表参照）の一部を改正し、後期高齢者医療制度に住所地特例を追加しました。（平成30年4月1日施行）この改正により、被保險者が75歳に到達し、国民健康保険から後期高齢者医療に移行する際、県外施設などに入所するため被保險者の住所地

② 小口資金
借換期間も延長

融資条件の明確化を図ることにより、被保險者が75歳に到達し、国民健康保険から後期高齢者医療に移行する際、県外施設などに入所するため被保險者の住所地

■後期高齢者医療制度の住所地特例改正イメージ

① 後期高齢医療に
住所地特例

が県外となる場合でも群馬県後期高齢者医療広域連合の被保險者となり、町福祉医療費の支給対象となります。（詳細下図参照）

その他主な条例改正（3月定例会初日）

小口資金の融資条件明確化など

■その他主な条例改正一覧

番号	議案名
①	・後期高齢者医療に関する条例の一部改正 ・福祉医療費の支給に関する条例の一部改正
②	小口資金融資促進条例の一部改正
③	道路占用料徴収条例の一部改正

■占用（物件）・表示面積や長さの新旧比較

- 【現行】** 面積・長さが 1m^2 や 1m 未満または端数がある場合
 $\Rightarrow 1\text{m}^2 \cdot 1\text{m}$ として計算
- 【改正後】** 面積・長さが 0.01m^2 や 0.01m 未満または端数がある場合
 \Rightarrow その全面積・全長やその端数を切り捨てて計算

③ 道路占用料
一部引き下げ

道路占用料徴収条例の一部を改正し、道路占用料引き下げ（一部の占用物件除く）や占用面積などにおける計算方法の変更を行いました。（新旧比較参照）

今回の改正において資土地を含めないことを改めて条文に明記し、資金借換期間を平成30年度末まで延長しました。

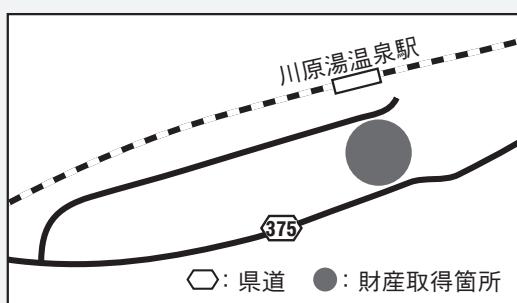
概要
用地を取得

国土交通省より
役場新庁舎と住民総合センター建設に伴う用地
5筆の取得や川原湯温泉駅の利便性向上を目的とする湖畔桜沢沿い緑地公園整備用地14筆を取得することとしました。

○取得金額
4億8482万114円
○取得の相手
国土交通省
関東地方整備局長
泊 宏

【新庁舎・住総用地】

取得約5億円 新庁舎・住総用地



▲湖畔桜沢沿い緑地公園用地 位置図



朝田 将
国土交通省
関東地方整備局
八ツ場ダム工事事務所長

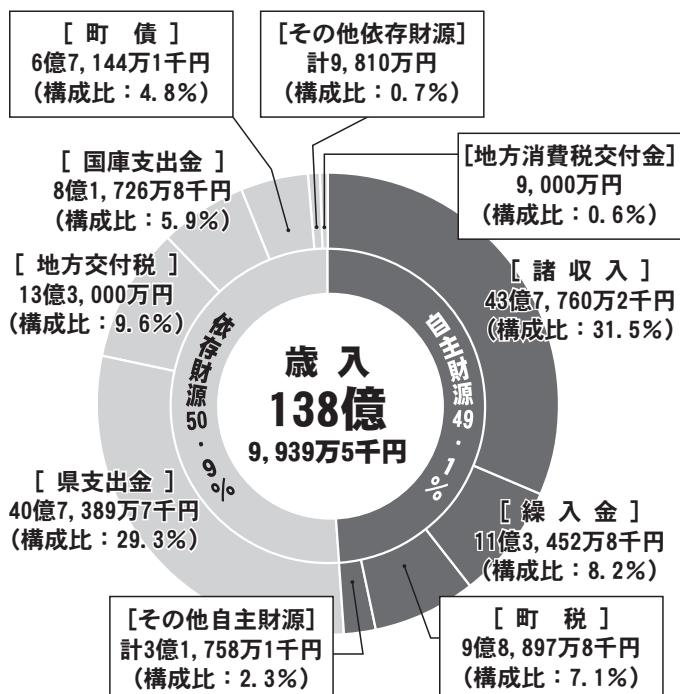
○取得金額
6997万1739円
○取得の相手
国土交通省
関東地方整備局長
泊 宏

【湖畔桜沢沿い緑地公園用地】

群馬県後期高齢者医療広域連合
⇒県内の後期高齢者医療制度を運営する広域連合のこと。
県内全市町村が加入しており、申請や保険料徴収などの窓口業務は各市町村が行っています。

過去最大 一般会計 139億円予算

平成30年度一般・特別・事業（企業）会計予算
が3月定例会最終日（20日）に可決されました。
各会計当初予算の詳細については次のとおりです



今回可決となつた平成30年度一般会計当初予算是前年度より約50億5千万元増額の過去最大規模となりました。（上図参照）

特別会計
公共下水道
約3億円増額

主な増額要因は平成31年度完成予定である八ツ場ダム関連事業予算の増額によるもので、その他

主に増額となつた会計は公共下水道事業特別会計予算で、町道林長野原線や川原湯温泉幹線街路の管路工事に伴う委託料などにより、前年度から約3億1千万円の増額となりました。

一般 ダム関連予算 約7割占める

役場新庁舎・住民総合センター建設に伴う総務費の増額がありました。なお、八ツ場ダム関連事業を除く一般会計予算は約47億8千万円で、前年度より約5億4千万円の増額となっています。

主に増額となつた会計は公共下水道事業特別会計予算で、町道林長野原線や川原湯温泉幹線街路の管路工事に伴う委託料などにより、前年度から約3億1千万円の増額となりました。

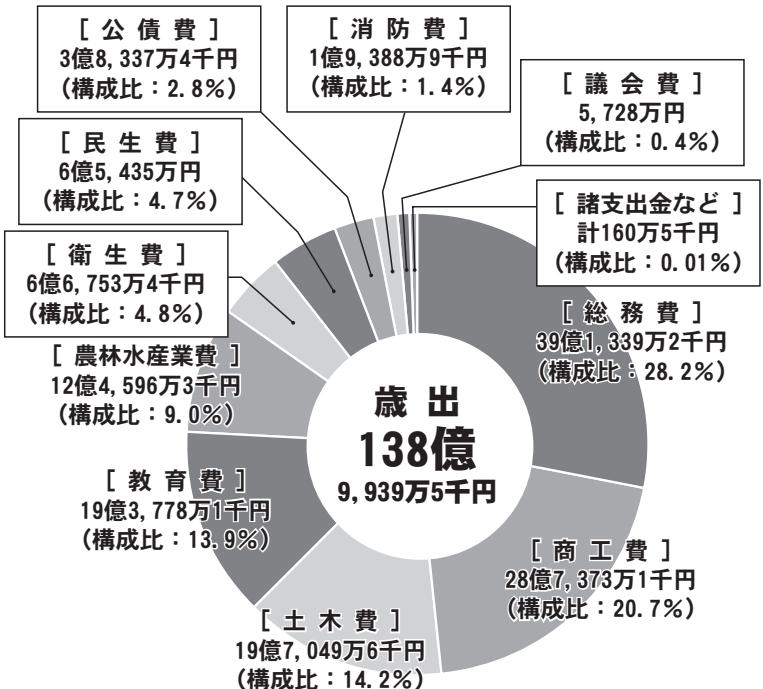
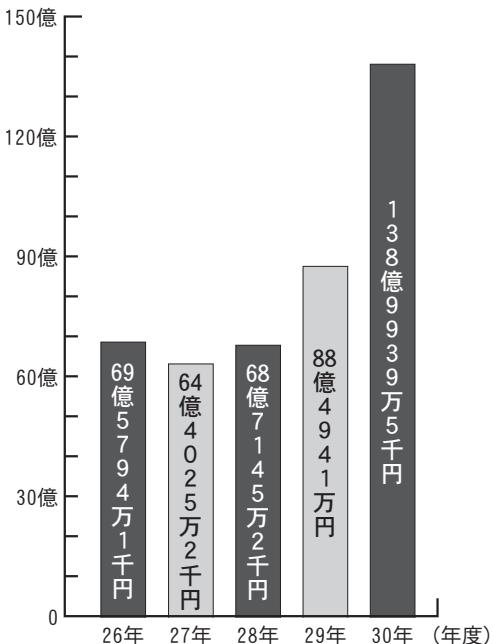
▼平成30年度各特別会計当初予算

特別会計名	予算額	前年度比
国民健康保険	7億7,611万2千円	86.2%
べき地診療所	8,360万4千円	99.8%
簡易水道事業	2億2,922万6千円	112.4%
農業集落排水事業	8,530万5千円	128.4%
公共下水道事業	4億691万4千円	406.5%
介護保険	6億1,073万9千円	112.3%
生活再建支援事業	3,000万円	25.0%
後期高齢者医療	8,621万2千円	102.7%
浄化槽整備事業	598万3千円	96.0%
浅間園事業	4,023万4千円	100.4%
合計	23億5,432万9千円	109.6%

▼平成30年度各事業（企業）会計当初予算

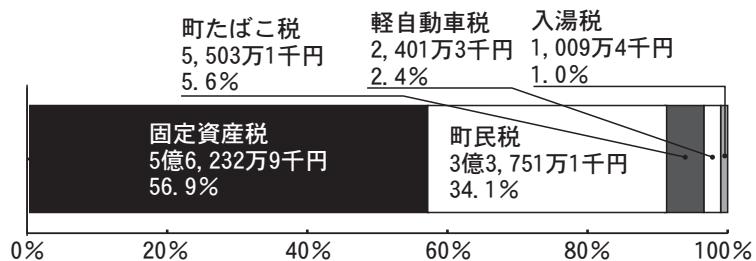
事業会計名	予算額	前年度比
浅間上水道	収益的収入 4,761万2千円	100.0%
	収益的支出 4,761万2千円	100.0%
	資本的支出 3,710万円	110.1%
北軽井沢 簡易水道	収益的収入 8,007万3千円	100.0%
	収益的支出 8,007万3千円	100.0%
	資本的収入 976万5千円	106.1%
	資本的支出 4,792万2千円	115.3%

■一般会計当初予算の推移



※構成比は項目ごとに四捨五入しているため合計が100%にならない場合があります。

■町税の内訳



[凡例]

■歳入

○その他自主財源

分担金及び負担金、使用料及び手数料・財産収入・寄附金・繰越金

○その他依存財源

地方譲与税・利子割交付金・配当割交付金・地方特例交付金・株式等譲渡所得割交付金・ゴルフ場利用税交付金・自動車取得税交付金・交通安全対策特別交付金

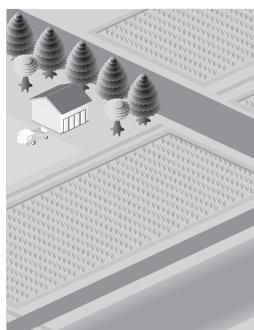
■歳出

○諸支出金など

労働費・災害復旧費・諸支出金・予備費

質問①	回答①	質問②	回答②	質問③	回答③	質疑応答
黒岩議員	概ね予算満額支出	入澤信夫議員	毎年度	牧山議員	町住宅耐震化の状況は	生分解性マルチ補助の利用状況は
環境保全型農業資材普及事業として生分解性マルチへ補助金を支出していると思うが、利用状況はどうなっているか。	産業課長	紙おむつ支給事業改善検討を	答	建設課長	平成28年度末で約58%	必要に応じて改善の検討をする
現在のところ約70名の利用がある。過不足については事務連絡などを密に行いながら必要に応じ対応できればと考えている。	町民生活課長	答	答	答	答	が改善の検討は。

利用状況は。また、紙おむつ支給事業の	黒岩議員	町住宅耐震化の状況は	生分解性マルチ補助の利用状況は
むつの過不足などが課題となっているようである。	答	答	が改善の検討は。
58%である。今後は平成30年度から平成37年度を目標に計画を策定予定である。	建設課長	答	対応を検討する
28年度末で耐震化率約58%である。	答	答	必要に応じて改善の検討をする



50
5% (51戸)、小菅
新田処理区 64・3% (1
92戸)、大屋原処理区
50・5% (51戸)、小菅

答

上下水道課長 加入率については平成28年度決算の数値では

回答① 補助金については検討したい

質問① 農集排の補助率上げるべき
大羽賀議員 (農業集落排水事業特別会計) この事業における現在の加入率はどうなっているのか。また、加入率を上げるためにも補助金を引き上げるべきだと思うがどうか。

質問① 農集排の補助率上げるべき
大羽賀議員 (農業集落排水事業特別会計) この事業における現在の加入率はどうなっているのか。また、加入率を上げるためにも補助金を引き上げるべきだと思うがどうか。

特別会計 質疑応答

処理区31・9% (121戸)となっている。

答

町長 補助金の引き上げについては

検討したい。この件については町の負担になるものであり、単に加入率が増加すれば良いというものではない部分がある。

質問② 国保税減収の要因は

黒岩議員 (国民健康保険特別会計) 保険税が前年度と比較して約1400万円減額見込みとなっているが要因は。

回答② 被保険者減員が要因

答 税務課長 平成29年
度の被保険者 1 768名から約120名減員し、退職被保険者についても約30名が減員となつたのが要因である。

①役場新庁舎・住民総合センター整備事業 (18億23万5千円)

平成29年8月に着工式を行い、平成30年1月には基礎工事が完了しました。現在、平成30年度完成を目指して工事を進めています。



新年度事業を一部紹介します

②町制130周年記念事業 (62万円)



本町は明治22年に町制施行となり、平成31年度には施行130周年を迎えます。これを記念した事業の実施へ向け準備や検討を進めます。

③高齢者・障害者温泉入浴事業 (180万8千円)

現在、65歳以上の高齢者や心身障害者へ王湯（川原湯）の無料利用券を配布しています。平成30年度より王湯やその他温泉施設を含めた利用券の販売を行うなど事業を拡充する予定です。



④児童発達支援施設管理事業 (120万3千円)



前保育所を利用し、平成30年度に児童発達支援施設（民間委託）を開所します。この事業費については開所までの施設維持費や諸経費を計上しています。

⑤中央こども園管理事業など

平成30年度より町立中央幼稚園と保育所を統合した中央こども園が開園となりました。



平成29年度一般会計補正予算

ダム事業費確定など

■平成29年度一般・特別会計補正予算表（3月定例会）

会計名	補正額	補正後の総額
一般会計	▲12億552万5千円	88億2,291万8千円
国民健康保険特別会計	1,520万2千円	9億8,953万2千円
べき地診療所特別会計	502万円	8,880万4千円
簡易水道事業特別会計	▲4,043万3千円	1億7,178万円
農業集落排水事業特別会計	▲216万円	6,433万8千円
公共下水道事業特別会計	▲689万9千円	1億4,772万8千円
介護保険特別会計	1,530万6千円	5億7,378万8千円
生活再建支援事業特別会計	▲1億1,607万1千円	392万9千円
浄化槽整備事業特別会計	▲113万7千円	509万6千円
浅間園事業特別会計	▲560万円	3,584万円
合計	▲13億4,229万7千円	—

平成29年度一般・特別会計補正予算を3月定例会2日目（14日）に可決しました。（上表参照）

一般各事業費確定
一減額補正

今回可決した平成29年度一般会計補正予算は約12億円の減額を行うもので、主に八ツ場ダム関連事業などの事業費確定や役場新庁舎・住民総合センター築造工事の出来高確定などにより大幅な減額補正となりました。

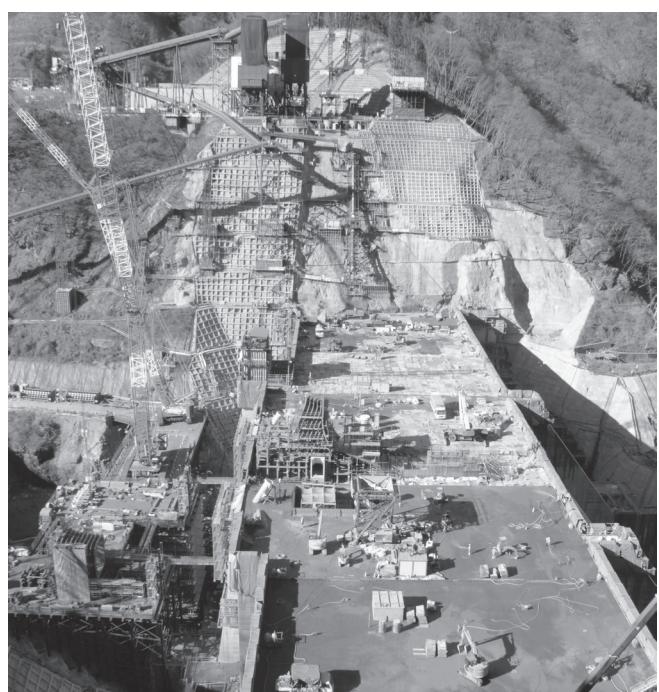
特別事業費確定
各会計予算補正

各特別会計ごとに予算の増減がありますが、今回の平成29年度特別会計補正予算は合計で約1億4千万円の減額補正となりました。生活支援事業特別会計の減額補正が主なもので、生活再建支援助成金

問 大羽賀議員（一般会計） 福祉バス運行事業が20万円減額、外出支援バス運行事業が140万円減額となつてゐるが要因は。

質問 福祉バスなどの減額要因は

答 町民生活課長 福祉バスについては実績に基づき減額となつてゐる。外出支援バスは8月からの実施となつたことが主な要因と考えられるが、今後も周知徹底や利便性向上を図りたいと考えている。



▲建設が進む八ツ場ダム

児童発達支援施設

⇒障害児通所支援の1つで、障害のある小学校就学前の未就学児（0歳～6歳）が支援を受けるための施設のこと。

**総文
年金関連陳情など
2件採択**

全日本年金者組合群馬県本部より年金関連意見書を関係機関に提出するなどを求める陳情2件が提出されました。このうち受付番号1号を採択とし、3月定例会最終日(20日)に意見書案を提出しました。

**議会
関係機関へ
意見書を提出**

3月6日(火)開催の3月定例会初日に陳情3件が総務文教常任委員会へ付託され、同日に審議を行いました。審議の結果については次のとおりです。
なお、今回は産業建設常任委員会へ付託された陳情はありませんでした。

■意見書の内容(抜粋)

公的年金は、高齢者の生活を支える基盤である。(中略)年金の毎月支給は国際基準でもあり、年金の毎月支給は高齢受給者にとって切実かつ緊急な問題となつている。以上のことから、年金支給の隔月支給を毎月支給に改めることを強く要望する。

3月6日(火)開催の3月定例会初日に陳情3件が総務文教常任委員会へ付託され、同日に審議を行いました。審議の結果については次のとおりです。

3月定例会最終日に「年金手帳」を提出しました。



請願・陳情

総務文教常任委員会 年金の毎月支給 国へ要望

金支給の隔月支給を毎月支給に改めることを求める意見書」を提出しました。この意見書は年金支給を現状の隔月支給から毎月支給へ改めることを要望するもので、審議の結果、原案のとおり可決し関係機関へ提出することにしました。

■請願・陳情の審査結果一覧

		件名	提出者	内容	結果
受理番号	1号	年金支給の隔月支給を毎月支給に改める陳情	全日本年金者組合群馬県本部 執行委員長 田村 照代 ほか1名	各要望における意見書の提出を求める陳情	採択 (意見書提出)
	2号	若い人も高齢者も安心できる年金制度である全額国庫負担の最低保障年金制度創設を政府に求める陳情			趣旨採択
	3号	街路灯器具取り換えについての陳情		街路灯20台(小代地区)のLED化に対し補助を求める陳情	採択 (30%補助)

2月臨時会

一般会計補正 予算を審議

主に役場新庁舎・住民総合センターや川原湯温泉駅前広場の用地取得費(関連7件)、中央こども園駐車場整備工事請負費の追加補正があり、予算に6億1783万3千円を追加し、予算総額を100億2844万3千円としました。

意見書の提出

地方公共団体の議会は公益に関する事柄について、意見書を国会または関係行政庁に提出することができます。

ここが知りたい！

一般質問

質問者	質問内容	ページ
篠原 茂 議員	小中学校を統廃合すべき	14
黒岩 巧 議員	新年度施政方針 各施策の詳細説明を	15
大羽賀 進 議員	人口減少対策について ①若者の移住定住どう促すか 農業・観光振興、道路整備など ②北軽・応桑へ施策展開すべき	16 17
牧山 明 議員	社会福祉協議会改革の構想は	18
浅井 進 議員	浅間高原ジオサイト整備 浅間大滝周辺整備を	19



▲答弁を行う萩原町長

3月定例会では5名が登壇し、新年度施政方針や小中学校の統廃合、人口減少対策についてなど多分野に渡り質問を行いました。（詳細14~19ページ）なお紙面の都合により内容の要約・省略など編集を行った上で掲載していますので、実際の質疑応答と異なる部分があります。

概要 一般質問に 議員5名登壇

一般質問とは定例会において、各議員が住民の代表として町の考え方や疑問を正すものです。

一般質問のルール

⇒回数制や時間制など町村により様々な形式がとられていますが、町議会では質問を3回までとする回数制を採用しています。

ここが知りたい！

一般質問

問 小中学校を統廃合すべき



篠原 茂 議員

答

検討していきたい 慎重に

問

小中学校の統廃合について進捗状況や今後の対応を含め町長の考えを問いたい。

答

町長 これまでの経過として、教育委員会では教育委員や PTAなどを対象に「小中学校のあり方検討会」を実施したが、統廃合については賛否両論の意見があつたところである。

また、各学校 PTA の会議で話し合いなどを依頼しているところであるが現時点で意見集約はできていない。

学校は地域との関わりが深く、今後も関係者との話し合いを行い、よりよい方法を模索していく

問

統廃合は前高山西長の時に決定しているが、延長している状態だと聞いている。

子どもにとつて最もよい方法は何かという視点で統廃合の可否などを判断すべきであり、第一小学校の少人数は異常だと思う。子どもが集団規律・行動を学ぶことができるよう統廃合する必要があると考えているがどうか。

答

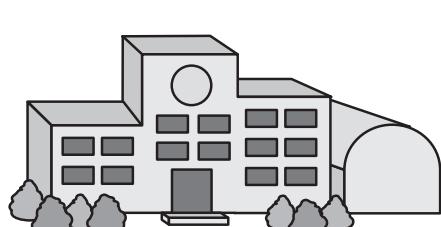
町長 統廃合については延長ではなく凍結であると記憶している。

今まで統廃合に賛成

答

たいと考えている。

この問題については政治的判断ですぐに動くものかもしれないが、賛否両論ある中、慎重に検討し見極めていきたい。



答

教育長 検討会では少人数という点について否定的な意見は少なく、多くの教育委員や校園長、PTA会長からも統廃合せずに各学区の地域性を保持したいと

答

町長 この問題についての発言は責任が伴う。現段階では統廃合するかどうかは表明しない。

する方が大半であると想像していたが、今回実施した検討会では反対意見が出てきたことも事実である。



ここが知りたい！
一般質問

黒岩 巧 議員

新年度施政方針

各施策の詳細説明を

問

問

新年度施政方針の各施策について具体的な考え方を伺う。

答

連携し各施策進める

答

町長 子育て経済的支援について伺う。

問

子育て支援は本町に居住するかどうかを選択するにおいて重要な要因となる。経済的な支援の部分で具体的な施策はあるか。

「入れていい」と肌で感じることができる支援を実施すべきである。

答

町長 経済的支援についてはどのような施策が良いか検討する必要がある。

まず、子育て経済的支援や町民の防災意識向上させる施策とはどのようなものか。また町の基幹産業である農業について施政方針で述べている他に施策はあるのか伺いたい。

次に福祉関連において社会福祉協議会の改革、ハッ場ダム関連では施設維持管理を含めた地域振興を担う組織の構築を挙げているが、どのような構想をもつているか。

最後に連携による町づくりを挙げているが、町長の思い描く連携とはどのようなものか伺う。

まず、子育て経済的支援や町民の防災意識向上させる施策とはどのようなものか。また町の基幹産業である農業について施政方針で述べている他に施策はあるのか伺いたい。

次に福祉関連において社会福祉協議会の改革、ハッ場ダム関連では施設維持管理を含めた地域振興を担う組織の構築を挙げているが、どのような構想をもつているか。

最後に連携による町づくりを挙げているが、町長の思い描く連携とはどのようなものか伺う。

防災については災害発生時に避難訓練経験者の生存率が高いことから町所など更なる充実に取り組み、防災については講演会や防災マップ作成を実施する予定である。その他農業施策をあえて挙げるなら環境保全型農業に配慮した生分解性マルチの利用促進などである。

社会福祉協議会については当協議会を地域包括ケアシステムの中心的組織へ位置付けたいと考えており、地域振興組織についてはダム完成を日程に作つていいべきである。また、地域振興組織についてはダム完成を日程に作つていいことを考えていく。

社会福祉協議会をケアシステムの中心へ位置付けるには、人員・資金的部分でも支援し整備していくべきである。また、地域振興組織についてはダム完成を日程に作つていいことを考えていく。

社会福祉協議会については当協議会を地域包括ケアシステムの中心的組織へ位置付けたいと考えており、地域振興組織についてはダム完成を日程に作つていいことを考えていく。

地域振興組織については多面的機能支払交付金事業のように補助金だけでなく行政と地域が連携し、地域の力が發揮されるような事業にこそ力を入れていきたいと考えている。

地域振興組織については多面的機能支払交付金事業のように補助金だけでなく行政と地域が連携し、地域の力が發揮されるような事業にこそ力を入れていきたいと考えている。

地域振興組織については多面的機能支払交付金事業のように補助金だけでなく行政と地域が連携し、地域の力が發揮されるような事業にこそ力を入れていきたいと考えている。

多面的機能支払交付金

⇒農地・水路・農道などを共同活動で保全管理している活動組織に交付金を交付する制度のこと。

一般質問

ここが知りたい！



大羽賀 進 議員

人口減少対策について 若者の移住定住 どう促すか

答 町長議員指摘のとおり少子高齢化や人口減少は町の将来にとって重大な課題であり、町だけでなく日本全体でも避ける事ができないのが現実である。

問 人口減少などについては他自治体や日本全体でも大きな問題となつてゐる。地方こそ日本の活力を生み出す場である。若者が都会に憧れる気持ちは理解できるが、若者たちのような活力ある人材が町や地方を盛り上げなければならぬ。このようなかなつてゐる現実がある。

町長 本町には大変多くの魅力があり、その発信は非常に重要であると考えている。例えば、月に一度でも町民皆さまがSNSを活用した町の魅力発信を行うことで世界や日本全体へ拡散していく。

議員皆さまや職員についてもSNSなどを活用して町の魅力を発信していただきたいと思う。

県政説明会が2月15日（木）、東吾妻町コンベンションションホールを会場に開催され全議員で出席しました。

この説明会は吾妻県税事務所など吾妻振興局内各事業所が平成30年度の施策や事業について説明を行うものです。

町の魅力を 発信していく

これを放置していけば、空き家の増加や人口減少などにより、町は大変なことになっていくのではないかと危惧している。



▲説明会の様子

活動報告 平成29年度 吾妻振興局 県政説明会

☞ SNS (Social Networking Service)
⇒ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略称で、人と人とのつながりを支援するインターネット上のサービスのこと（例：フェイスブック、ツイッターカード）

ながのはらまち議会だより 4月 No. 115



農業・観光振興、道路整備など

北軽・応桑へ施策展開すべき



▲ダム事業により多くの道路や橋が新設されました。(写真=不動大橋)

例えばハイロン・大屋原・アテロ地区住民は国道などの幹線道路へ出るために多くの時間を費やしているという現実があるため、道路や橋の整備

原・アテロ地区住民は国道などの幹線道路へ出るために多くの時間を費や

で生計を立てる人が多い北軽井沢や応桑地区へ目を向けるべきである。

答

基幹産業支援し

道路調査実施する

問

今までの経験を踏まえ、特に道路整備が重要であると考えている。

活において大変重要であると考えている。

今までの経験を踏まえ、特に道路整備が重要であると考えている。

現在、町ではダム事業で多くの道路や橋が新設されている状況もあり、町民皆さまの感覚がまひしている部分があるかと思う。

60年以上続く八ツ場ダム建設も残り2年で完成となる。今後

の町施策は農業・観光業で生計を立てる人が多い北軽井沢や応桑地区へ目

が必要であると考えている。また、インフラ整備による人の出入りの増加が期待でき、比例して地域の発展も期待できると考えているがどうか。

答

町長 町基幹産業

への支援は有害鳥獣対策や多面的機能保全事業の拡充、環境保全型農業に配慮した生分解性

マルチへの利用促進などに取り組んでいく考えである。

道路整備については安全かつ快適な交通網整備や自然環境との調和に配慮しつつ、地域住民の意見や要望などを把握した上で実施可能な箇所より整備を進めていきたい。

答

町長 町基幹産業

への支援は有害鳥獣対策や多面的機能保全事業の拡充、環境保全型農業に配慮した生分解性

マルチへの利用促進などに取り組んでいく考えである。

道路整備については安

全かつ快適な交通網整備や自然環境との調和に配慮しつつ、地域住民の意見や要望などを把握した上で実施可能な箇所より整備を進めていきたい。

基幹産業への支援は主に多面的機能保全事業により実施していきたいと考えている。以前より、地域を救うにはボランタリズムとマンパワーが重要であると言い続けてい

る。町や経済も発展させることにより、比例して若者の移住定住者も増加し、町や経済も発展していくと考えている。

このようないくことは事実である。来年度については御大橋周辺の道路調査を実施する予定である。地域住民の意見を聞きながら可能な限り取り組んでいきたい。

⇒吾妻振興局

⇒県にある7つの振興局のうち、吾妻郡を担当する振興局のこと。局内の業務別事業所として郡内に吾妻行政県税事務所や中之条土木事務所などがあります。

答

町長 道路などのインフラ整備は生

きたい。

一般質問



牧山 明 議員

問 社会福祉協議会 改革の構想は

答 町長 深刻な高齢化社会を迎える今、後の社協に求められる役割は地域包括ケアシステム構築の中心的組織になることであると考えている。医療・介護・予防・生活支援の一体的提供ができるよう自助・互助・共助・公助を組み合わせた地域ケア体制実現を急に進める必要がある。その第一歩として意識改革や組織充実、福祉・保

問 新年度施政方針において社会福祉協議会（以下「社協」といいう。）の改革を挙げていが、検討時期や方向性など具体的な考えを伺いたい。

答 委員会立ち上げ 意識改革行う

問 現在、本町の社協は町からの委託を受け約20事業を実施している。郡・県内社協についても非常に多くの事業を実施しており、大変参考となる事業が多い。今後は町社協についても、これら先進的事業を上手く取り入れていく必要がある。事業成功のため社協と関係機関がどう連携できるか、他地域にどう追いつくか、何が不足して何が必要なのかを明確

健サービスの充実に向けた組織づくりのための「社会福祉協議会イノベーション専門委員会」を立ち上げて取り組んでいきたい。

にすべきである。そういう意味で専門委員会の設立は期待するところであるが、構成員についてはどう考へておられるか。

答 町長 議員指摘の
とおり町社協と西
吾妻福祉病院やにしあが

つま福祉会との連携は重要である。これら病院や福祉会については個別の委員会を立ち上げるなど一定の成果を挙げることができたと感じている。まずは第一歩として携わる方の意識改革を行う目的で専門委員会を立ち上げる予定である。構成員については現在のことろ特に考えはないが、議員皆さまや担当職員などの意見を聞きながら検討していきたい。

問 町から予算が支出
されている部分で
あるため、町や議会も目

会で実施していきたい。
町社協はマンパワーが少ないと思つてゐる。個々的には町社協へ町職員の出向なども検討する必要があると思つてゐる。
今後も社協改革は町にとって重要な位置づけであるという信念で取り組んでいく考えである。

答 町長 情報収集などはすぐに実施であります。現地視察など目で見て肌で感じることも大切であると考えてある。そういう点を含め専門委員会がすぐ実施であります。

自助·互助·共助·公助①

→自助：健康管理など自発的に自身を助ける・生活課題を解決すること。
互助：ボランティアや住民組織による（費用負担が制度で裏付けされていない）自發的活動のこと。

ながのはらまち議会だより 4月 No. 115



ここが知りたい！ 一般質問

問 浅間高原ジオサイト整備 浅間大滝周辺整備を



▲整備が予定されている魚止めの滝

ここが知りたい！

一般質問

問

浅間高原ジオサイト整備

浅間大滝周辺整備を

問 平成28年9月に浅間山北麓ジオパークが日本ジオパークに認定されて以来、町営浅間園は活気を取り戻しつつある。現在も浅間牧場の遊歩道整備など、浅間高原における観光スポットの活性化が図られているところである。

答 町長 年間28万人の観光客が訪れる

このようなく考へて、

答 町長

浅間大滝周辺整備に関しては

平成28年9月に浅間山北麓ジオパークが日本ジオパークに認定されて以来、町営浅間園は活気を取り戻しつつある。現在も浅間牧場の遊歩道整備など、浅間高原における観光スポットの活性化が図られているところである。

答 町長 年間28万人の観光客が訪れる

このようなく考へて、

答 町長

浅間大滝周辺整備に関しては

答 魚止めの滝整備実施する

びジオサイトの一つである浅間大滝や魚止めの滝における周辺整備については土地所有者が多く、同意をいただくのは困難と考えている。

問 夏の観光シーズンにおいて多くの観光客が浅間大滝周辺に訪れており、トイレが未設置である。バスなどを利用する観光客の多くは草軽電鉄駅舎付近の公衆トイレを利用するようではあるが、身体障害者が利用できる多目的トイレが未設置であるため設置の検討をすべきである。

最も重要なのは管理の部分であるが、最善を尽くしたいと考えている。

ていきたい。

今後の浅間大滝周辺については、よりよい管理や整備の方向性を検討し

く考へて、

答 町長

浅間大滝周辺整備に関しては

今後は、よりよい管理や整備の方向性を検討し

答 町長

浅間大滝周辺整備に関しては

◎自助・互助・共助・公助②

→共助：介護保険や社会保険制度などの制度化された相互扶助のこと。
→公助：公による負担（税金負担）による（自助・互助・共助）で対応できないことに対する）福祉事業などのこと。

表紙の写真

中央こども園入園式

平成30年4月10日（火）、中央こども園にて入園式が行われました。町立中央幼稚園と保育所が統合し、中央こども園として開園初日を迎えた当日の入園式は多くの来賓や保護者が出席しました。



新入園児へ向けた歓迎の歌を元気いっぱいに歌う園児

議会傍聴案内

あなたも
議会を傍聴しませんか？

6月 15日（金）

22日（金）

29日（金）

※発行日現在の予定
(29日は予備日)

次回定例会

▶詳しくは長野原町議会事務局
(☎ 0279・82・3019)
までお問い合わせください。

編集後記

平成30年も4ヶ月が経過しました。3月定例会において新年度予算が審議・可決され、残り2年となつた八ツ場ダム関連予算も含め新年度一般会計予算は約139億円となりました。

また、町の少子高齢化や人口減少も進行しており、町人口は3月末現在で5640人となりまし

た。今後は教育費や社会福祉関連などにおける町の費用負担率も更に増えると予想されます。町議会においても無駄な予算を省き、限られた財源でより効果の見込める施策に配分できるよう努力して参ります。

◎広報委員

委員長 黒岩
委員 牧山
浅井 進明
富澤 重男